

4.安全への取組



4-1 安全管理に係る主な取組

当社安全管理規程等に定めた会議体により、PDCA サイクルを確実に機能させ、継続的に改善を行い、輸送の安全の確保に努めています。

輸送安全対策会議

社長を議長とし、鉄道事業本部長をはじめ現業管理職を委員として毎月開催し、輸送の安全に関する事項について情報を共有するとともに原因・対策方法等を検討・協議します。



安全対策部会議

本会議では、各現場からの事故防止対策やヒヤリ・ハット情報、運転の安全に係るリスク情報を詳細に分析するとともに、事象の原因や背景などについて検討・協議し、その結果を輸送安全対策会議に諮ります。



鉄道事業本部及び運輸部・技術部事故防止対策検討会

本会議では、当社で起こった運転事故、輸送障害などの事故の原因・要因を詳細に分析し、対策を検討します。

運転の安全に係るリスク検討委員会

本会議では、運転事故・インシデント・輸送障害等を未然に防止することを目的として、現場から報告された「気づき情報」の原因を分析し、対策を検討します。なお、これらの情報は各職場に開示しています。

安全への取組

危険予知情報の収集

運転事故や保守作業でヒューマンエラーには至らなかったものの、現場で「ヒヤリ」としたことや「ハット」したことを「ヒヤリ・ハット情報」として吸い上げ、その原因を分析し対策を講じています。

2022年度の「ヒヤリ・ハット情報」は135件の報告があり、これらの情報を職場に開示し、危険予知情報の共有・浸透を図り、同種事故の再発防止に努めています。

年度別 ヒヤリ・ハット報告件数



2018～2022年度のヒヤリ・ハット報告件数

2023年3月

電気課 ①

天井から雨漏りでヒヤリ...

<ヒヤリ・ハット報告>
押形谷電車区留置場、付帯業務室内の床に水たまりがあった。
確認したら、天井からの雨漏りだった。
確認には遅かったが、漏れていたら漏水事故が発生していたかと思うヒヤリとした。

運転関係

2023年3月

運輸課 ①

床面の点検口でヒヤリ

<ヒヤリ・ハット報告>
三田駅の休憩スペースから駅窓口へ移動する際、点検口のフタが欠け、床面との落差で踏む転倒しそうになりヒヤリとした。

労働安全衛生関係

2023年3月

車両課 ①

昇降台と接触しそうでヒヤリ

<ヒヤリ・ハット報告>
入庫作業のための車輪を運転し、車輪と昇降台へ接触しようとしたところ車輪の運転付近に昇降台が置かれていたのを発見した。このまま後退を続行すると昇降台に接触するのでは無いかと思い、ヒヤリとした。

その他

■ 社長および安全統括管理者による現場巡視

社長、安全統括管理者は現場巡視を随時実施し、安全に対する「考え」や「思い」を各現場の第一線で働く従業員に伝えるとともに、沿線の工事箇所やその進捗状況を把握するよう努めています。また、適宜、経営トップが現場の声を直接聞く機会を設け、輸送の安全確保に向けて、相互の理解を深めています。



運転係乗務区



列車添乗巡視



三田線・岡場駅



北神線・乗務区



有馬線・花山駅新駅舎工事現場



受託工事現場
(榎山駅～市場駅間)

【2022 年度の主な取組状況】

通年	・輸送安全対策会議（毎月） ・安全対策部会議（毎月） ・運転の安全に係るリスク検討委員会（4 回/年） ・安全ニュースの発行（2 回/年）
4 月	・社長巡視・安全統括管理者巡視（春の全国交通安全運動期間）
7 月	・車内傷害事件対応訓練（警察・消防と連携した合同訓練）
7 月	・社長巡視・安全統括管理者巡視（安全運転推進運動期間）
8 月	・安全報告書の公表
9 月	・社長巡視・安全統括管理者巡視（秋の全国交通安全運動期間）
11 月	・本部合同訓練（自然災害を想定した復旧訓練）
11 月・12 月	・運転業務監査（運転・施設・電気・車両の各部門）
12 月	・本部合同訓練（代行バス輸送訓練（ルート・案内放送確認））
年末・年始	・社長巡視・安全統括管理者巡視（年末年始安全総点検期間）
1 月・2 月	・内部監査（現業実施各部門・経営管理部門）
3 月	・マネジメントレビュー（現業各部門・経営管理部門）
3 月	・合同講習会（触車事故防止実施要領実地講習）

4-2 内部監査（鉄道安全監査）

輸送の安全を確保するための取組が規程等に適合し、また、安全管理体制が適切に運営され有効に機能しているかを確認し必要により見直しを実施するため、内部監査を実施しています。

内部監査は、当社安全管理規程に基づくチェックリストおよび各部門での取組に関する実施報告等に照らし合わせ、ヒアリングやインタビューにより行っています。

【監査対象】

○経営管理部門 社長、安全統括管理者

○現業管理部門 運転管理者、乗務員指導管理者、施設管理者、車両管理者、各担当課長



社長・安全統括管理者へのインタビュー



運転管理者・乗務員指導管理者等へのインタビュー



車両管理者等へのインタビュー



施設管理者等へのインタビュー

安全への取組

【監査項目と評価】

経営管理部門および現業管理部門に対して、監査項目毎のチェックシートや中間ヒアリング・インタビューにより、計画の適合性（進捗度など）や有効性の評価を行い、当社安全管理規程に基づく安全管理体制が適正に機能していることを確認しています。

また、内部監査結果に基づく改善点は、各部門担当者と十分にその内容を共有して次の計画に盛り込みスパイラルアップに努めています。

・適合性の確認

関係法令や実施基準、安全管理規程、その他の社内規程類で定められた安全に係るルールが遵守され、その徹底が図られているかを確認します。

・有効性の確認

安全管理体制が効果的に維持され、運用されているかを確認します。

4-3 防災体制

暴風雨、地震等の自然災害および第三者の行為に関する体制および取扱いを定め、適確で迅速な防災措置を講じることにより被害を最小限にとどめることを目的として防災体制要綱を定めています。

4-3-1 暴風雨等への対応

■ 防災情報監視システム



防災情報監視システムの監視画面（PC上）

▶ 暴風の警戒

沿線各所に設置した風速計の観測データをリアルタイムで確認し、風速に応じて徐行運転や運転停止等の運転規制を行います。

《風速計設置箇所》

有馬・三田線：5カ所、粟生線：2カ所

▶ 河川増水に対する警戒

「河川増水に対する取扱要領」に基づき、沿線の主要河川の上流域の降雨量等の情報を収集します。併せて、橋梁桁下の水位や流木等の状況および橋台・護岸等の異常の有無を監視カメラにより確認し、必要な警戒を行います。

▶ 大雨の警戒

沿線各所に設置した雨量計の観測データや気象庁の情報をリアルタイムで確認し、降雨量に応じて徐行運転や運転停止等の運転規制を行います。

《雨量計設置箇所》 有馬・三田線：6カ所、粟生線：4カ所



河川増水状況の監視カメラ



河川橋梁部状況 監視画面（PC上）

《水位計設置箇所》 三田線：1カ所、粟生線：2カ所

《監視カメラ設置箇所》 有馬・三田線：4カ所、粟生線：3カ所

4-3-2 地震時の対応



緊急地震速報システムの表示画面

▶ 地震への対応

走行列車への被害を最小限に抑制するため、気象庁の緊急地震速報システムを導入し、当社沿線で震度4以上の揺れが発生すると予想される場合、走行中の各列車に運転指令からの列車無線を通じて緊急停止の指示を自動的に行います。また、併せて当社が沿線各地に独自で設置した地震計の震度データをリアルタイムで確認し、必要な運転規制等を行います。

《地震計設置箇所》 有馬・三田線：2カ所、粟生線：2カ所

4-4 緊急事態体制

死傷者が多数発生した事故や社会的に大きな影響をおよぼすと認められる輸送障害の状況把握、救急、救護、連絡、輸送および復旧等について、適確で迅速な対処を目的として緊急事態対策規程を定めています。

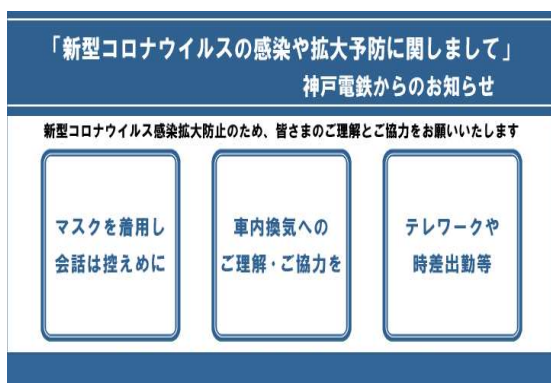
緊急事態対策規程では、災害等の範囲が局地的で現地および本社対策本部の設置により対応が可能な場合を1号体制とし、災害等の規模が大規模であり、かつ、その範囲が複数箇所にわたり、全社的な危機対策本部の設置を指示する場合を2号体制として各役割等を定めています。

4-5 新型コロナウイルス感染症に関する取組

当社では、引き続き2022年度も「鉄軌道事業者における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」に基づき、新型コロナウイルスの感染や拡大予防のため、以下の取組を実施しました。

〇ご利用のお客さまに対する主な取組について

- ・お客さまと接する係員のマスク着用
- ・駅窓口へのビニールカーテンの設置
- ・主要駅へのアルコール消毒液の設置
- ・すべての車両、駅の券売機、精算機、エレベーター、エスカレーターの抗菌・抗ウイルス加工の実施
- ・列車の窓開けによる車内の換気



安全への取組

※2023年5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が2類から5類に引き下げられ、基本的な感染対策（マスクの着用・手洗い等の手指衛生・換気・3密の回避等）については個人や事業主の自主的判断に委ねられたことから、当社では上記取組みについて順次緩和させていただいております。引き続き、感染防止策に取組む必要が発生しましたら、即座に対応できる体制を維持いたします。お客さまには3年以上の長きにわたる感染拡大防止策に、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。